

委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成、行数は任意で追加)

委員会名	議会運営委員会
参加委員 ◎委員長 ○副委員長	◎齋藤仁一　○蛭川靖弘　矢吹哲哉　小島雄一　菊地とも子　田中雅人 伊藤弘明　佐原正秀　渡部勇一（議長）

1 本市の課題と視察の目的

決算の審査方法について先進事例を調査し、本市の決算審査の更なる充実を図ることを目的とする。

2 実施概要

実施日時	視察先	静岡県藤枝市議会
令和5年1月11日（水） 15時～16時30分	担当部局	議会事務局
視察項目	議会改革への取り組みについて 決算特別委員会による事務事業評価、常任委員会、予算特別委員会の流れ	
報告内容	(1) 藤枝市議会の予算・決算の審査方法 委員構成と委員会運営 ・ 予算特別委員会、「議長を除く全議員」 ・ 決算特別委員会、「半数の11名（1年交代）」 ・ 監査委員は決算特別委員会には加わらない ・ 審査・・・予算5日間、決算4日間 ・ 3常任委員会所管分をそれぞれ審査 ・ 総括（締め括り質疑、討論、採決） 予算5日目、決算4日目 (2) 「常任委員会への分割付託」による審査から「ひとつの委員会」による審査への変更 【理由】昭和29年9月3日付自治庁行政部行政課の行政実例 ・ ひとつの議案を分割して審議することはできないものと解する。 ・ 予算は不可分であり、委員会としての最終的審査は、一つの委員会において行うべく、2以上の委員会で分割審査すべきではない。 (3) 決算審査を年間の総括として重視し同時に来年度予算に反映させる 決算審査は執行部が作成した全1,062事業（令和3年度）について、事業評価を行い、決算特別委員会として来年度予算に反映させるための提言を行う。全事業点検シートは7月に提出され、決算審査は7月から始まる。	

(4) 全職員による全事業の総点検（藤枝型新公共経営）

外部委員による「事業仕分け」ではなく、全職員の手による全事業の総点検が行われことによって、事業の無駄が削られていき、市民に役立つ事業に練り上げている。この取り組みの中で、「全事業の総点検シート」が作成され、全議員に配布されており、議会の決算審査のために、膨大な資料が作られているわけではない。

(5) 決算集中審査と提言のための事業抽出

- ・一般会計全事業 1,062
- ・会派の意見も反映しつつ、委員各々が問題意識をもってピックアップした事業数81
- ・そこから4人以上の委員が選択した事業数20

(6) 決算審査（4日間）

- ・決算書の款項目順にすべてを審査する。

1日目	総務委員会所管分
2日目	健康福祉教育委員会所管分
3日目	建設経済環境委員会所管分
4日目	総括（締めくくり質疑・討論・採決）

- ・通常の審査をしながら、抽出した20事業も事業評価決算審査用調書をもとに集中審査する。

(7) 「提言」のとりまとめ

- ・抽出した20事業に対する各委員の評価と新年度に向けた予算に対する考え方を決算審査終了後に『事業評価・決算審査用調書』へ記載し事務局へ提出され、取りまとめ後、執行部へ提出。

（令和4年度は20事業中、全委員の意見が一致した17事業を提出）

- ・評価の方法については、数値による評価は行わない。抽出した20事業については、委員個々の意見・考え方を記載し提出する。また、拡大・継続・縮小・その他の区分別評価を行う。

(8) 決算審査を予算に反映させるための提言

事務事業評価から提言までの流れ

9月28日	各委員が、決算審査後事業評価決算審査用調書作成・提出
10月上旬	正副委員長が、調書を取りまとめ、再度、委員へ配布
10月6日	決算特別委員会事業評価の集約・提言書・前文確認 (20事業中、全委員の意見が一致した17事業)
10月18日	決算特別委員会の事業評価書、常任委員会の提言と共に提出 (それぞれの会派からも来年度予算への提言書が提出される)

	(9) 決算特別委員会から予算特別委員会へ 決算特別委員会 事業評価 翌年度予算への提言（10月中旬） 執行部 翌年度戦略方針提言への対応説明（2月） 予算特別委員会 翌年度当初予算審査（3月） ・ 提言のほとんどが予算に反映されている (10) 来年度予算に対する常任委員会からの提言 決算特別委員会の提言は、事業評価に基づく提言。 常任委員会からの提言は政策的課題の提言。 常任委員会からの提言は、執行部の予算編成に反映され、調書が予算特別委員会に提出される。 (11) 予算特別委員会の審査方法 ・ 予算特別委員会、「議長を除く全議員」 ・ 委員が第1審査会と第2審査会に分かれる ・ 審査は5日間で、5日目は全体会として委員全員で総括（締めくくり質疑・討論・採決）を行う 分科会方式ではないので、議案は分割されない。 (12) 常任委員会による予算執行チェック 6月定例会では、各部局課の主要事業等の取組状況について報告を受け、議論する。 11月定例会では、予算執行状況等について、執行部より調書の提出を求め、議論する。（令和4年度重複事業含む）
考 察 （まとめ）	藤枝市議会では、決算特別委員会、常任委員会、予算特別委員会が相互に連携し、事業評価を活かした議会のチェックサイクルが確立され、執行機関に対する提言のほとんどが予算に反映するなど、議会の執行部に対する評価・監視体制が十分に機能していると考えられ、本市議会も大いに参考にすべき取組であると考ええる。

※視察先の写真、資料等の添付